

⑮ 町田市ケアセンター成瀬

1 「暖家の会」の発足とコミュニティセンター建設の陳情活動

町田市成瀬台は、昭和四十年代、区画整理事業として大規模開発された地域である。開発により住民が住み始めてから二十数年の月日がたち、町には高齢化の波が確実におとずれている。

西嶋氏は、昭和五十四年十月、この大手分譲地の一角に「西嶋医院」を開業した内科医であるが、ホームドクターとして多くの患者、家族の家庭を訪問し家族だけでは支え切れない高齢者介護の現実にふれていた。また、自分の父親の介護の経験からも「必要なとき必要な期間利用できるさまざまなサービスがあり、またマンパワーとして血縁を越えて多くの人がかわり、そのネットワークの中に医療が組み込まれるとき、やっと医師としての責任が果たせるのではないかと考えるようになった。

往診先の介護者から、町田のお年寄りの状況を話して欲しいとの依頼があり、小さな集会所もたれた。それをきっかけとして、平成元年、西嶋医師の患者を中心とした十数名の地域ボランティアグループ「暖家の会」が発足した。「高齢化社会の生き方セミナー」の

開催、食事サービス、入浴の手伝い、話相手サービス、デイケアなどの活動をおこなっているうちに「元気な方が一方的にケアしているのではなく、むしろケアされている、学ばせてもらっている」ということ、また、ヨーロッパ旅行の際、地域の人々が資金を集め、地元の建築家が設計し、医師を公募したという十二床のこじんまりしたホスピスを訪ね、今後の活動の示唆を受ける。

2 市に高齢化社会を共に生きるためのコミュニティ・センターの建設を陳情

平成四年、「暖家の会」と地域の住民は、約四千五百名の署名を集め、「成瀬台に、高齢化社会を共に生きるための、コミュニティ・センターの建設を求める陳情」を町田市長に提出。

「痴ほうを含めた老化や病気の問題を考える時、中学校区に一つは様々な機能（相談、ショートステイ、入浴、食事サービス、緊急通報、サービスチームの派遣）を備えたセンターが必要であること」「それは、地域の中心として、様々なイベントが催され老若男女、健康な人も、病気や障害のある人も、すべて

の地域住民が集まり、自分の関われる仕事や遊び、ボランティア活動を見つけ交流するコミュニティ・センターとしての役割」が必要と訴え、「この土地（成瀬台三丁目市有地）に、高齢者施設の突破口となるモデルケースとして、住民参加型センター」の建設を要望した。

3 市役所に「成瀬台高齢者サービスセンター建設の基本構想を考えるプロジェクト委員会」が発足

陳情が採択され、町田市に「成瀬台高齢者サービスセンター建設の基本構想プロジェクト委員会」が発足。委員長に日本老人福祉財団老年学研究室長の木下康仁氏（後「住民の会」会長）以下、西嶋医師、成瀬台自治会関係者、民生委員、暖家の会、東京都職員、町田市職員等のメンバーにより、基本構想が検討され、平成五年三月に「住民参加・多世代交流型地域高齢者サービスセンター」の構想が策定された。

委員会では、アンケート調査を実施し、「在宅での保健福祉サービスを受けて自宅で生活を続けたい」に約半数の住民が回答するなど、センターへの期待の高さを伺わせた。

データ

事業名	老人デイサービス事業、ショートステイ事業、住宅介護支援センター事業 (住宅介護支援センター事業のみ97年度開始予定)
土地建設費	市有地を無償貸与 デイサービス部分(国、都市、市の補助) ショートステイ部分(10床のため国の補助なし、東京都は特例補助、市の補助) 4分の1の法人負担分(約2億円)については、実質市が長期借入れで負担
運営	社会福祉法人「創和会」

ケアセンター成瀬



また、住民参加の具体的形態として、「サービスの利用者としての参加」「近隣に居住する一般の高齢者も利用者として参加」「サービスの提供者としての参加」の三つが位置付けられ、住民参加の多様な形態と、それをコーディネートする専従の職員の必要性もうたわれている。

また、コミュニティ拠点施設としての高齢者在宅サービスセンターの項では、「サービスマスターが心身状態、年齢等において限定された特定の人々だけの施設になるならば、閉鎖性の強い空間として宙に浮いてしまうことになる」として「近隣に住む人々が日常的に出入りしたくなるような場所となることにより、住民の生き生きとした人間関係を創出し、ひいては彼らのコミュニティ意識を高めていくためにこそ、この種のセンターは積極的な役割を果たすべきである。」と述べている。

4 一町田市の高齢化社会対策

町田市では、これに先駆け、平成二年から、町田市高齢社会対策検討委員会を発足。平成五年「町田市高齢社会総合計画（町田市高齢者保健福祉計画）」を策定している。

在宅サービスセンターは市内十カ所に計画されており、基本構想では、次のように地域特性とコミュニティ・センター的な役割が強調されている。

「在宅サービスセンターは、所定のサービス機能を同じように提供すればよいのではなく、設置される周辺地域の諸特性を加味する

ことによって、当該地域に根付いたものになるべきである。…近隣住民が援助提供者として日常的に参加できる多様なプログラムを準備し、全体としてコミュニティセンター的役割を果たして行く必要がある。」

「また、成瀬台在宅サービスセンター（仮称）に関しては、こうした目標に向けて市民が主体的な役割を果たして来ている」と積極的に位置付けている。

5 一「センター建設住民の会」の発足

平成五年四月、プロジェクト委員会の基本構想が策定されたところで、住民への説明会を開いたところ五十四名の参加があり、そこで、センター建設へ向けての住民組織の事務局メンバーが募集された。十二名の住民が応募し、「住民の会」の準備がスタートする。皆、地域の自治会活動やPTA活動の経験者であった。以後、活動は個人参加となり、グループ参加はなしとする。

同年十一月、五つの専門委員会（法人設立準備、建設、広報、資金、研修（介護ヘルパーの養成等））を作り、各委員を募り、委員総数は八十名に達し、年間七十回以上の会合を開き、センター建設を進めて行くことになる。また、この時、施設名称「ケアセンター成瀬」、法人名称「創和会」も決定される。会員数一千五百人となる。

6 一「社会福祉法人「創和会」の設立許可と各機関の様々な援助

センター建設・運営の資金の大部分は国、都、市の補助金と、東京都社会福祉振興財団、社会福祉・医療事業団の借入金によって賄うことになり、その交付手続きや資金受け入れには公的な資格が必要となる。法人設立準備委員会は、必要な資金の受け皿として、社会福祉法人の設立のため様々な行政機関との折衝と行政手続きを行う。

途中、市議会の定例会の予算審議で難航し、法人設立認可申請書の提出が遅れるが、新任理事を加え、平成七年二月、東京都知事より「社会福祉法人創和会」の設立許可を受ける。法人の基本財産は百五十万円（住民の会の寄付）、「社会福祉・医療事業団」からの三億円余の融資は市が保証、借入金の金利は免除、土地は、市有地約二千平方メートルは無償貸与となり、第二種社会福祉事業としての老人デイサービスセンター「ケアセンター成瀬」の運営と介護支援等を、町田市の委託事業として行うことになった。サービスエリアの人口は、三万八千人、一万三千世帯である。

7 一住民、専門家を交えた設計図面の度重なる検討

「住民の会」は、センターの基本設計以前に、補助金申請のための図面づくり、住民の思いを建築に結びつけながら設計の方向を検討していくため、地域のまちづくりを考える建築家のグループの有志に呼びかけ、相談に乗ってもらっていた。

センターの基本設計は、市によって設計者が決まった段階でプロジェクトチームが発足

職員の体制

	<常勤>	<非常勤>
所長	1人	
医師		1人
看護婦	2人	3人
保健婦	1人	
指導員	1人	
寮(父)母	7人	8人
理学療法士		1人
作業療法士		1人
ソーシャルワーカー	1人	
介助員		4人
事務員	1人	1人
調理員		3人
総計	14人	22人

